

2024年9月10日

会員各位

PGMプロパティーズ株式会社
パーシモンカントリークラブ
支配人 渡辺 秀人

プレー予約におけるキャンセル料改定及び会則一部変更のお知らせ

謹啓 秋暑の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は当クラブに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度理事会において、プレー予約のキャンセル料を改定することが承認されましたのでお知らせいたします。

キャンセル料の改定に伴う会則一部変更の内容及び効力発生日等については、下記をご確認いただけますようお願い申し上げます。

会員の皆様に快適なクラブライフを楽しんでいただけるゴルフ場を目指してまいりますので、何卒ご理解賜り、今後共ご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

謹白

1. キャンセル料改定

1) 改定理由

コロナ禍が明け、会員様からプレーのご希望が増加している中において、早期にプレーの予約を押さえていながら、プレー日の1週間前から前日までの直前にご予約をキャンセルされる方が少なくなく、会員様のご要望にお応えしかねる状況が発生しております。多くの会員様にプレーをお楽しみいただき、プレー機会の損失を減らすため、キャンセル料を改定することにいたしました。

2) キャンセル料の内容

■ 2組以下/1組当たり

プレー当日含む7日前より土日祝8,000円

例) 2025年4月5日(土)のキャンセル料はプレー当日含む7日前の

2025年3月30日(日)より発生いたします。

■ 3組以上/1組当たり

プレー当日含む14日前より平日4,000円、土日祝8,000円

■ 1人予約/組合せ枠

開催決定後(プレー前日の正午以降)は平日1,000円、土日祝2,000円

■ 免責事由他

- ・ゴルフ場がクローズした場合、キャンセル料は発生しません。

- ・無連絡キャンセルの場合は全日予約時料金の100%×人数分を申し受けます。
- ・キャンセル料は予約代表者様に対しショートメッセージサービス等を通じてご請求いたします。
- ・キャンセル料発生タイミング以降の日程変更や組数減は、免責事由にはなりません。
- ・キャンセル料の徴収期間は4月1日から11月30日です。12月1日から3月31日は冬季期間のため、対象外になります。

3) 会則改定日とキャンセル規定適用開始日

会則改定日は2025年1月1日、キャンセル料の発生は2025年4月1日のプレーより適用となります。

2. 会則一部変更

キャンセル料の改定に伴い、2025年1月1日付で会則別紙4の「キャンセル規定」を上記1. 2) の内容に変更し、会則別紙4-②に記載いたします。

会則変更箇所につきましては、同封の会則別紙4新旧対照表及び改定後の会則（会則本文は変更ございません。）をご確認ください。また、クラブハウス内に掲示及びホームページ上にも開示してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

〒960-08085 福島県伊達市霊山町下小国字東海間入 23
パーシモンカントリークラブ
電話 024-586-1100

※今回のお知らせは、2024年9月10日時点で、弊社に会員登録されている皆様にご案内させていただいております。お知らせ受領時に会員権の譲渡や退会等されている場合はご容赦のほど、お願い申し上げます。